

2. 主語不要論について

金谷氏の文法論の骨格は、主語不要論、視点論、自動詞・他動詞論に大きく分けられる。主語不要論は、三上章の主張を継承し、「は」と「が」の(疑似)問題を解明しようとするものである。視点論は、「神の視点」と「虫の視点」という観点から、日本語と英語の文法現象を対照させるものである。これは、英語が「する」言語、日本語が「ある」言語であるということともかかわってくる。また、自動詞・他動詞論は、自動詞・他動詞の形態対立を「する」(人為)対「ある」(自然)という形で、明快に示したことは画期的である。

まずは、主語不要論について触れる。主語不要論の論拠は、三上章がほとんど明らかにしているので、ここでは繰り返さないが、金谷氏の業績は、その後の主語必要論に関して、明快に批判していることだ。この点を私なりに補足し、金谷氏が批判していない強力な「主語絶対論者」である尾上圭介氏の論を批判的に検討する。

●生成文法での主語性のテスト

三上章は、主述関係を否定し、題述関係を主張した。ガ格の名詞句は単なる「主格補語」に過ぎず、「は」は主題であって、「主語」ではない。日本語に主語は無用であり、その基本文は「述語一本立て」であるとする。この三上の主張に対する生成文法を信奉する人々からの反論の代表的な主張が柴谷(1978、1985)の「再帰代名詞」と「尊敬表現」である。まず、「日本語の再帰代名詞である『自分』は、意味的に主語に一致する」というものであるが、

- (1) 太郎が花子を自分の家で殴った。
- (2) 太郎が花子が自分の妹より好きなこと

という例文で、自分は「主語」である「太郎」とのみ一致するというものである。これに対して、そもそも出自が外来の名詞の「自分」はその振る舞いが西洋語的な「再帰代名詞」とはまるで性格が違い、同じレベルで比較する正統性がない、また、「再帰的な語法」という発想そのものが日本語には希薄で、その存在理由も日本語では不要である、と金谷氏はその議論の前提自体を問題にする。私の大学院時代にも、「自分」の分析をさかんにしていた人がいたが、私にはなぜ「自分」が問題になるのかさっぱりわからなかった。(おそらく生成文法の理論の証明に都合のいい言語現象なのであろう。)私の地元の関西では、「自分」は再帰代名詞どころか「自分何食べる?」というたと「自分」は「お前」の意味になるのである。「自分」が再帰代名詞として使われているという意識などさらさらないのである。金谷氏はさらに、久野、柴谷の土俵に立ったとしてもその反例が示される。

- (3) 花子は悲しかった。太郎は自分のことを考えていなかった。
(4) 父は祖母が自分の家に来ていることを、前から非常に嫌がった。

(3)では、後の文の自分は「太郎」ではなく、「花子」になり、(4)では、自分は「父」でも「祖母」でもなく、「語り手」であるという。

日本語に存在するかさえ疑わしい「再帰語法」を持ち出し、それに相当するかも検証されていない「自分」という語を再帰代名詞とした上で、単文に絞ったわずかの例を挙げてその照合性を主張しているのである。よしんばそうした特殊な表現においてのみ「主語」のコンセプトが必要であるとしても、その事実を持って、それ以外の大多数の文にも「主語必要論」を主張してはいけなйдらう、と金谷氏はいう。まったく同感である。

次に、尊敬表現である「お～だ」や「お～になる」も「主語」に照合するという問題を挙げる。

- (5) 山田先生が花子をお叱りになった。
(6) 山田先生が花子がお好きなこと

の「お叱りになった」や「お好きなこと」という尊敬表現は、主語である山田先生にのみ照合するというものである。

これに対する反論は、尊敬表現の「お～だ」や「お～になる」が意味上の行為者や状態主に一致するのは、考えてみれば当然のことである。柴谷らは「意味上の行為者や状態主」をいったん仮説として「主語」と命名し、発話された単文にそれら形の一定しない名詞句たちを「再発見」しているにすぎない循環論法であるということだ。また、

- (7) この地方は、お米がよく出来る。
(8) 山田先生は、英語がよくお出来になる。

最初の文の「出来る」の「主語」が「お米」であるならば、次の文の「お出来になる」の「主語」は明らかに「英語」であって、「山田先生」ではない。「山田先生」を「主語」と見るには「意味的に解釈した上で、学校文法的（意味上の行為者や状態主）という」主語を再発見しなくてはならないのだ、としている。

筆者もこの議論を支持する。また金谷氏が挙げていない反論をすれば、「尊敬表現」の統語テストはそもそも「主語」に尊敬すべき対象である人が来なければ成立しないものであり、無生物には適用できない。

- (9) *この計算機は、ルート計算がお出来になる。

また、他の統語テストとして、柴谷 (1985) は等位構文において、2 番目の節の主語が 1 番目の節の主語と一致して ϕ (ゼロ) となったり、1 番目の節の主語が ϕ の先行詞として働く、というものを挙げている。

(10) 太郎がやって来て、 ϕ あいさつした。

これに関しては、角田 (1991) が反例を挙げている。

(11) 与作がこの木を切って、 ϕ 倒れた。

(12) この木は与作が切って、 ϕ 倒れた。

最初の文では、倒れたのは与作と解釈されるが、次の文では、倒れたのは木である。とすると、省略されたのは「主語」ではなく「目的語」となってしまう。このテストでは、「主語」という統語的機能よりも、「ハ」という情報構造が優先されることになる。

また、同じく角田 (1991) があげる「主語」は数量詞遊離が適用できる、というテストに関しては、

(13) 五人の学生が昨日図書館で本を読んだ。

(14) 学生が昨日五人図書館で本を読んだ。

(15) 私は昨夜三軒の飲み屋に行った。

(16) 私は昨夜飲み屋に三軒行った。

のように、数量詞遊離はガ格にもニ格にも適用できるので、「主語」認定の根拠にならない。「三軒の飲み屋に」のニ格は着点を表すもので、明らかに主語ではないであろう。

結局、このような統語的テストをいくら出してきても、それが一部の文にだけ適用できるだけでは、「主語」という統語的機能を日本語に立てる根拠はあまりないように思われる。

柴谷 (1978) は三上章の主語論を批判して次のように言う。

三上の主語廃止論の弱点は主格と主語を余りにも強く結びつけて考えたところにあって、その論法は主格と主語とはあくまで相対的な関係にあるとする我々のような理論に対しては効力がないということになる。

その根拠として、主格 (ガ格) 以外に与格 (ニ格) にも、尊敬語化現象や再帰代名詞現象が適用されるので、格範疇以外に文法関係としての「主語」という範疇を認め

る以外にないと言う。

(17) 先生に英語がお分かりになる(こと)

(18) 先生にお金がたくさんおありになる(こと)

この与格構文においては、先生が尊敬語に照合するから「先生に」が主語で、「英語が」「お金が」は主語ではない、ということになる。これに対する反論としては、丹羽(2004)が述べているように、「先生に」と「英語が」には、それぞれ意味範疇として、〈場所—主体〉と〈主体—対象〉の二つの組み合わせを考え、格標示は前者に従い、尊敬語の尊敬先は後者に従っていると考えればいいのであって、「尊敬語現象のような限られた範囲にしか生じない現象を説明するには、それに見合った限定的な説明のほうがふさわしく、範疇を一つ増やすという文法現象の記述装置一般に関わる説明を持ち出すまでもない」と言っている。再帰代名詞などの統語テストも同じように限定された範囲でしか生じない現象であり、意味範疇や情報構造の観点からの説明が可能であり、「主語」という統語範疇をふやす必要はないと考える。

結局、統語範疇としての「主語」を設定する根拠は薄弱であり、文法的機能としての「主語」という概念は不要ということになる。